

令和7年度（2025年度）犬捕獲及び犬・猫引取関係現場業務委託一般競争入札説明書

（趣旨）

第1条 表題の委託業務の一般競争入札の取扱いについては地方自治法（昭和22年法律第67号）、佐賀県財務規則（平成4年佐賀県規則第35号、以下「規則」という。）及びその他法令で定めるもののほか、この説明書の定めるところによるものとする。

（入札参加者の資格）

第2条 一般競争入札に参加できる者は、入札参加資格確認申請書（別記第1号様式）を令和7年3月19日（水曜日）午後5時までに佐賀県健康福祉部生活衛生課動物愛護・乳肉衛生担当まで提出し、当該業務の入札参加者として確認をされた者（以下「入札参加者」という。）とする。

（入札保証金）

第3条 入札参加者は、入札執行前に規則第103条の入札保証金を納付しなければならない。ただし、同条第3項の規定により免除された場合は、この限りではない。

（入札の方法等）

第4条 入札参加者又はその代理人（以下「入札者」という。）は、仕様書、その他契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札しなければならない。

- 2 入札者は、指定の日時及び場所に出席し、入札場所の受付に入札参加資格確認通知書の写しを提出しなければ、入札に参加することができない。
- 3 入札が代理人であるときは、委任状を入札執行者に提出し、その確認を受けた後でなければ、投かんすることができない。
- 4 入札者は、入札執行者の指定する場所に待機しなければならない。無断で指定する場所を離れた者、入札時間に入札しない者は、辞退した者として取り扱う。
- 5 入札執行中は、入札者間の私語及び携帯電話等での外部との連絡を禁ずる。指示に従わないときは、投かん後であっても入札の辞退があったものとして取り扱うことがある。
- 6 入札時間を過ぎても指示に従わず、投かんしないときは、入札の辞退があったものとして取り扱う。

第5条 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約金額の110分の100を乗じて得た金額を別記第2号様式による入札書に記載して入札しなければならない。

- 2 入札書の金額は、1円未満の端数をつけることができない。1円未満の端数をつけたものがあるときは、その端数の金額は記載のないものとして取り扱うものとする。
- 3 入札書の記載事項のうち、金額については訂正することができない。
- 4 前項に定める入札書の記載事項以外について訂正したときは、必ずその箇所又は入札書の余白に押印し、必要事項を記載しなければならない。
- 5 入札者は、いったん投かんした入札書について、取替え、訂正、又は取消しをすること

はできない。

(公正な入札の確保)

第6条 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。

(入札の取りやめ等)

第7条 次に該当する場合は、入札の執行を延期若しくは取りやめ、又は当該入札者を入札に参加させないことがある。

- (1) 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
- (2) 入札者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

(入札の辞退)

第8条 入札者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。

2 入札者が入札を辞退するときは、その旨を次に掲げるところにより申し出るものとする。

- (1) 入札執行前には、別記第3号様式による入札辞退届を契約担当者に直接持参すること。
 - (2) 入札執行中には、前号の入札辞退届又はその旨を記載した入札書を、入札執行者に直接提出することを原則とし、口頭による場合は、その旨を入札執行者及び立会者の双方に告げてこれを確認することとする。
- 3 入札を辞退した者は、これを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。

(無効の入札)

第9条 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (3) 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を、納付しない者又は提供しない者(入札保証金の免除された者は除く。)のした入札
- (4) 入札書の金額を訂正した入札又は金額未記入の入札
- (5) 入札者の記名を欠く入札
- (6) 誤字脱字等により、その意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに談合であると認められる入札
- (8) 同一事項の入札について他の入札者の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (9) 所定の入札箱に投かんしなかった入札
- (10) その他入札に関する諸条件に違反した入札

(落札者の決定の方法)

第10条 当該契約の内容に適合した履行を確保するため、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(落札宣言)

第11条 前条において落札となる入札があったときは、委託業者名、入札書記載金額で落札した旨及び落札者を宣言して決定する。

(同価の入札者が2者以上ある場合の落札者の決定の方法)

第12条 落札となるべき同価の入札をした者が、2者以上あるときは、直ちにくじを引かせて落札者を決定する。

(再度入札)

第13条 開札した場合において、落札者とすべき入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。

2 再度入札は、2回（初度入札を含めて3回）まで行う。

3 次の各号のいずれかに該当する入札者は、再度入札に参加することができない。

(1) 第4条第4項から第6項までのいずれかの規定に基づき辞退として取り扱われた者

(2) 第8条第2項の規定により辞退した者

(3) 第9条第1号から第3号まで及び第7号に該当し、無効とされた入札書を投かんした者

4 再度入札において、前回の入札の最低価格以上の入札は、辞退の意思表示があったものとし、辞退札として取り扱うものとする。この場合において、次回以後の再度入札に参加することができない。

5 落札者が契約を結ばないときは、落札金額の制限内で随意契約を行うことがある。

6 再度入札を行っても落札者が決定しないときは、最低価格の入札を行った者から順次随意契約の折衝を行う場合がある。

(契約書等の提出)

第14条 落札者は、落札決定の日から5日以内（土日祝日を含まない。）に、交付された契約書に記名押印し、佐賀県健康福祉部生活衛生課動物愛護・乳肉衛生担当に提出しなければならない。ただし、契約担当者が別途その期日について定めた場合はこの限りでない。

2 落札者が前項に規定する期間内に契約書を提出しないときは、落札決定を取り消す。

(異議の申立)

第15条 入札者は、入札後この説明書、仕様書、あらかじめ示した契約条件等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(様式第1号)

入札参加資格確認申請書

年 月 日

佐賀県健康福祉部生活衛生課長 様

住 所

商号又は名称

(ふりがな)

代表者氏名

生年月日 年 月 日

令和7年度(2025年度)犬捕獲及び犬・猫引取関係現場業務委託に関する競争入札に参加したいので、参加資格審査書類を添えて申請します。

なお、本申請書及び提出書類のすべての記載事項については、事実と相違ありません。

また、下記1の誓約事項のいずれにも該当しない者であることを誓約いたします。県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

記

1 誓約事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者
- (3) 開札の日の6か月前から現在までの間、金融機関等において手形又は小切手の不渡りを出した者
- (4) 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者
- (5) 自己又は自社の役員等が、次のいずれかに該当する者、又は次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人
 - 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

2 提出書類

別紙「参加資格審査書類」

参加資格審査書類

1 参加資格

- (1) 佐賀県内に主たる営業所（本社又は本店）を置く者であること。
- (2) 過去5か年の間に国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と本業務の種類及び規模とほぼ同等以上の業務契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。
- (3) 犬の捕獲業務に携わった経験年数が3年以上の熟練した作業員が、正規職員として6名以上いること。
- (4) 動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第22条第1項に規定する動物取扱責任者としての要件を満たす者が正規職員として2名以上いること。
- (5) 犬を捕獲するための専用の捕獲器を複数個所有し、本業務に使用できる者であること。
- (6) 危険物乙4類の危険物取扱免状又はそれと同等の取扱免状を有する者が1名以上いること。

2 参加資格の内容及び提出書類

参加資格	内容（別記する場合はその旨を記載）	提出書類
上記1（1）		証明する書類
上記1（2）		契約書等の写し
上記1（3）		作業員名簿
上記1（4）		作業員名簿及びその者の免状等
上記1（5）		捕獲器の写真
上記1（6）		作業員名簿及びその者の免状

(様式第2号)

年 月 日

佐賀県健康福祉部生活衛生課長 様

住所

氏名

代理人住所

代理人氏名

入 札 書

入札の諸条件を承諾のうえ下記のとおり入札します。

(単位：円)

金 額												
委 託 名	令和7年度（2025年度）犬捕獲及び犬・猫引取関係現場業務											

- 備考
- 1 法人の場合にあつては、住所及び氏名は、所在地、商号又は名称及び代表者の職氏名を記入すること。
 - 2 代理入札の場合は、委任者の住所及び氏名の下に、「代理人」の表示をしてその者の住所及び氏名を記入すること。
 - 3 入札金額の数字の頭に¥を冠すること。

入 札 辞 退 届

件 名 令和7年度(2025年度)犬捕獲及び犬・猫引取関係現場業務

上記について、都合により入札を辞退します。

年 月 日

佐賀県健康福祉部生活衛生課長 様

住所

氏名

備考 法人の場合にあつては、住所及び氏名は、所在地、商号又は名称及び代表者の職氏名を記入すること。

なお、代理人が入札辞退届を提出する場合にあつては、委任状を添付すること。

(参 考)

委 任 状

今般都合により（ ）を代理人と定め、次の事項に関する権限を委任します。

委任事項 次の業務に係る見積、入札に関する一切の権限

業務名 令和7年度（2025年度）犬捕獲及び犬・猫引取関係現場業務委託

業務期間 令和7年（2025年）4月1日から
令和8年（2026年）3月31日まで

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

佐賀県健康福祉部
生活衛生課長 松崎 祐己 様

※ この記入例は参考を示したものです。
記載する項目及び内容に漏れがない場合は、任意様式でも結構です。